

1 地域公共交通網形成計画策定の背景と目的

■本市では平成16年の合併以降、旧町村の路線バスを引き継ぎ、市民バスの運行を開始しました。これらの市民バスは、旧町村の路線バスを引き継いだ運行体系ですが、もともと小さい集落が広く分散しているため交通空白地も多く、移住等に伴い新たに構成された集落への対応等、多くの課題を抱えている状況です。

■加えて、山梨県の中で最も面積の大きい自治体である本市では、自家用車を使った移動を中心とするライフスタイルが深く浸透しており、市民バスの利用率も低迷しています。

■今後さらに人口減少などが進むことにより、本市の公共交通を取り巻く環境は、長期的に厳しいものになっていくと予想されます。しかし、少子高齢化社会において、市民が希望を持ち充実した生活を継続していくためには、公共交通の確保・維持・改善は、欠くことのできない取り組みであり、「生活の足」を提供することで、地域の生活の質を高めることにつながります。

■本市における公共交通の位置づけを明確にするとともに、市民・行政・交通事業者らが将来を見据え、協働しながら、まちづくりと一体となった新しい公共交通体系の構築を目指します。

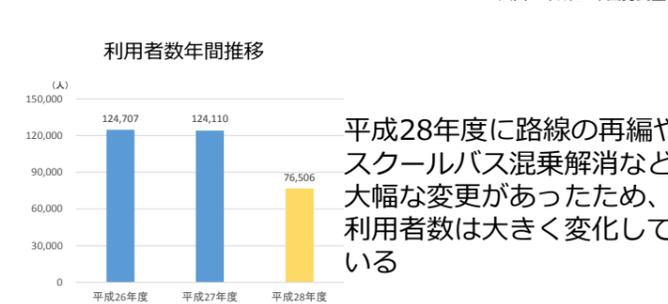
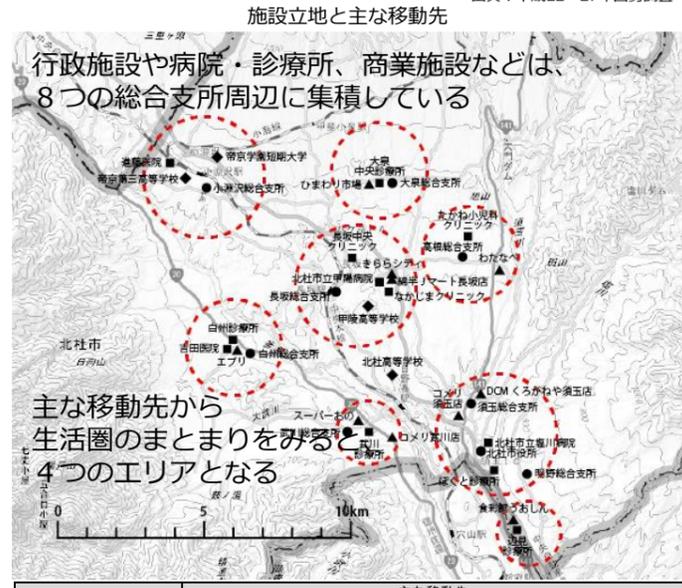
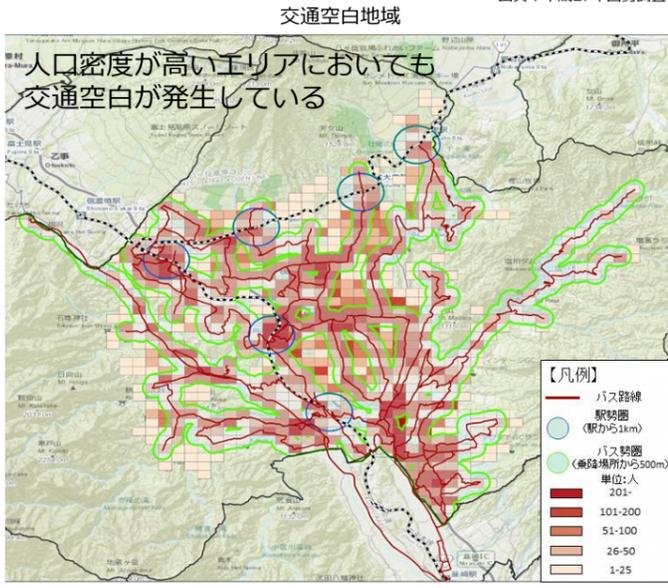
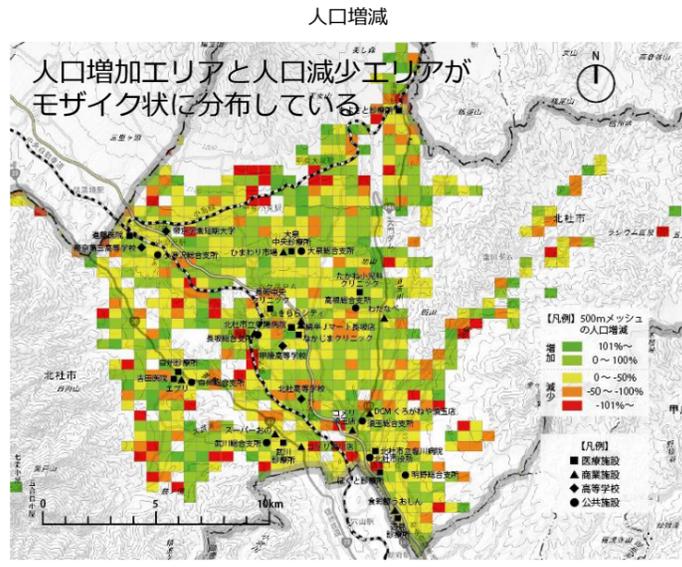
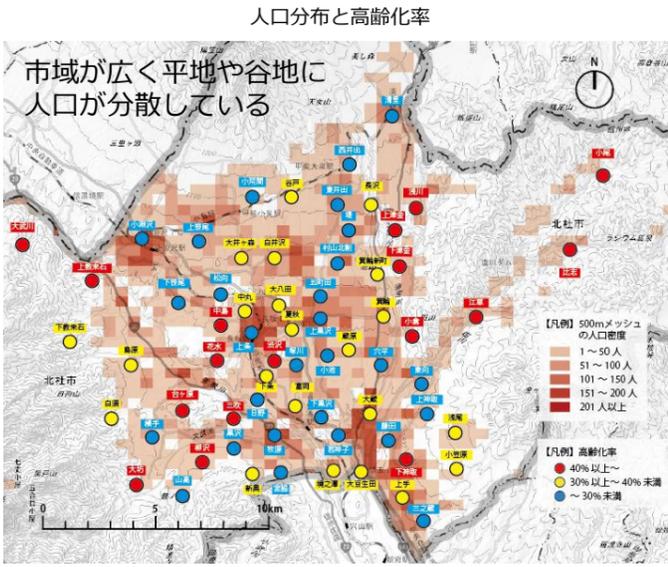
2 計画の基本事項

- (1) 計画の区域**
- 計画の区域は本市全域とします。
 - ただし、市民は市外にも移動することが多く、地域間を運行する公共交通もあることから、区域外についても関係自治体等と連携して事業を行うものとします。
- (2) 計画の期間**
- 本計画の期間は平成30年度から平成34年度までの5年間とします。
- (3) 本計画で対象とするモード（輸送機関）**
- 本計画の目的は、人々の移動を継続的に確保することです。そのための手段（輸送機関）は狭義の公共交通だけに限定するものではありません。
 - 本計画では、活用できるあらゆる手段を統合的に活用し、市民等の移動を担っていくことを目指します。

本計画で取り扱う輸送機関

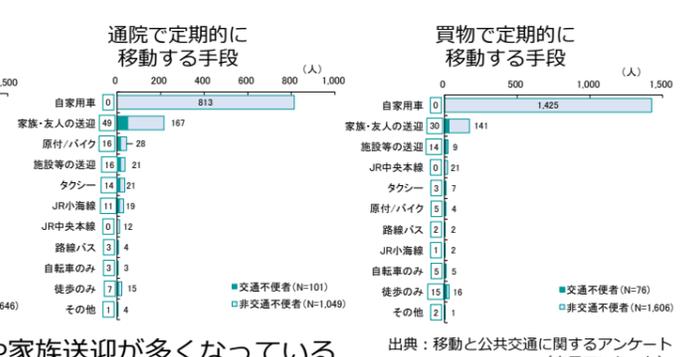
- 鉄道
大きな輸送力を備えた公共交通機関であり、本市の公共交通の軸となります。
- バス
[民間事業者運行路線、市民バス]
市内を中心とした移動手段として、市民や来訪者の移動を担います。
[デマンドタクシー]
地域におけるワークショップで、タクシー車両等を利用したデマンド交通を導入するアイデアが出されています。デマンド方式による乗合公共交通は法律上バスですが、本計画では、“デマンドタクシー”と呼びます。
- タクシー
乗合交通では対応できない個別の移動需要に対応します。
- その他 [徒歩・自転車・自家用車・家族送迎]
鉄道駅やバス停までの移動手段として、これらの利用を想定した利用環境を整えます。
- 特定の人々が利用する移動手段 [福祉バス、スクールバス、福祉有償運送等]
公共交通としては位置づけられませんが、地域にある資源として、活用を検討します。

3 地域および公共交通の現状



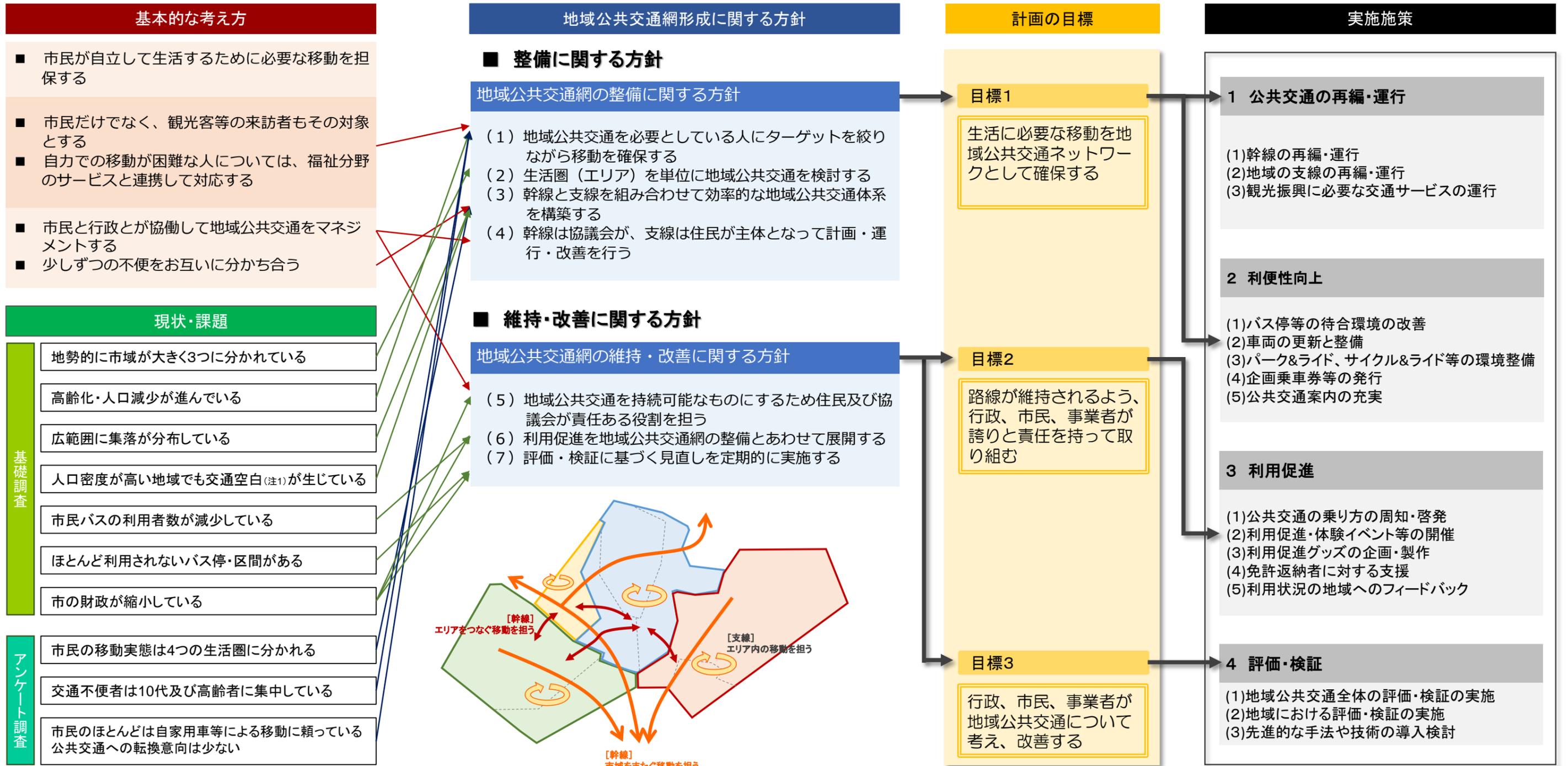
エリア名	主な移動先		
	通勤・通学	通院	買物
明野・須玉エリア	北州市役所周辺 葦崎市 峡中地域	塩川病院 辺見診療所 はくと診療所 葦崎市	北州市役所周辺 葦崎市
高根・長坂・大泉エリア	峡中地域 葦崎市 長坂駅周辺 総合支所周辺	甲陽病院	きららシティ
小淵沢エリア	小淵沢駅周辺 峡中地域 葦崎市 富士見町	富士見高原病院 甲陽病院 峡中地域	きららシティ 小淵沢駅周辺 富士見町
武川・白州エリア	葦崎市 峡中地域 総合支所周辺	武川診療所 白州診療所 葦崎市	スーパーやまと武川店 エブリ 葦崎市

出典：移動と公共交通に関するアンケート（市民アンケート）



4 現状・課題のまとめ、地域公共交通網形成に関する方針、計画の目標、実施施策

基礎調査、アンケート調査の結果からみえる本市の特徴や課題から、地域公共交通網形成に関する方針、計画の目標、実施施策までの流れを示します。

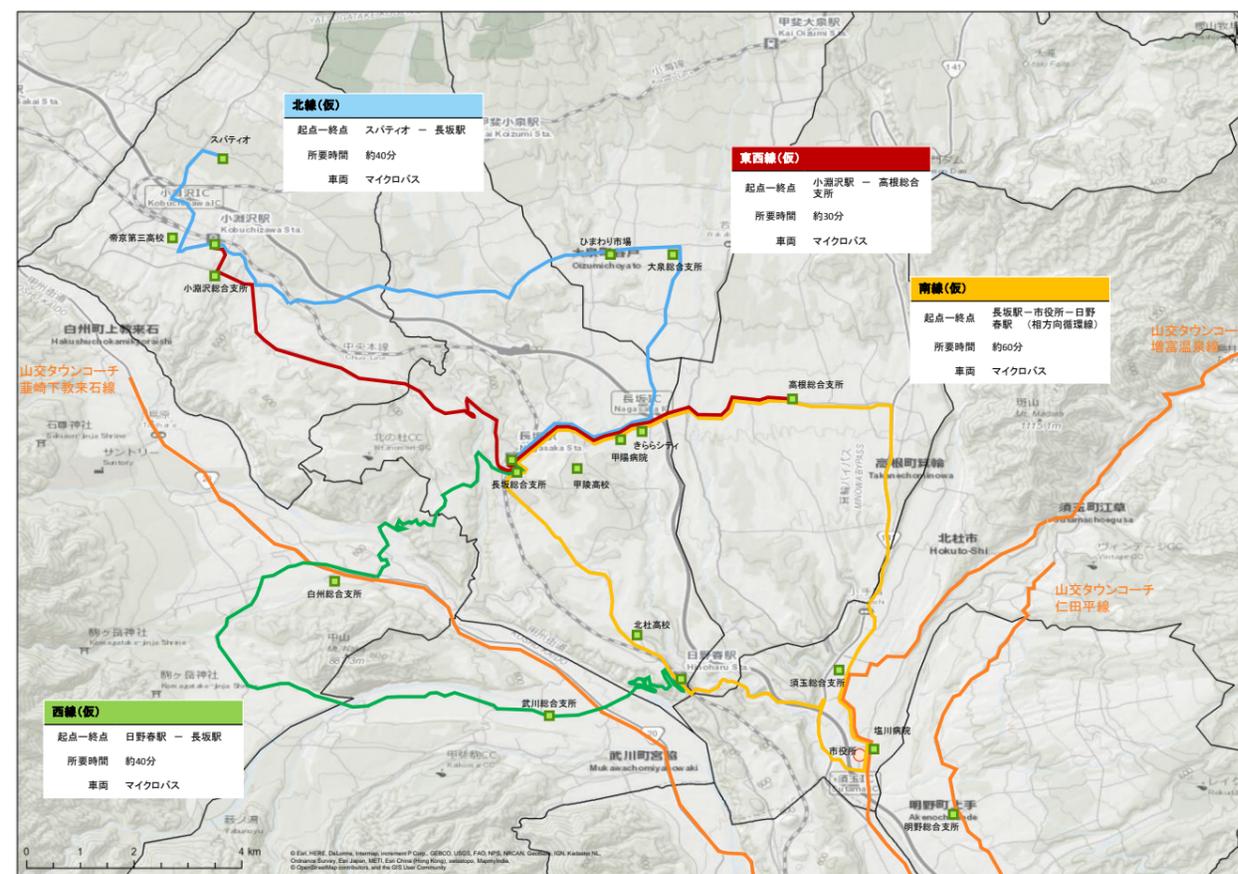


5 目標を達成するために実施する事業

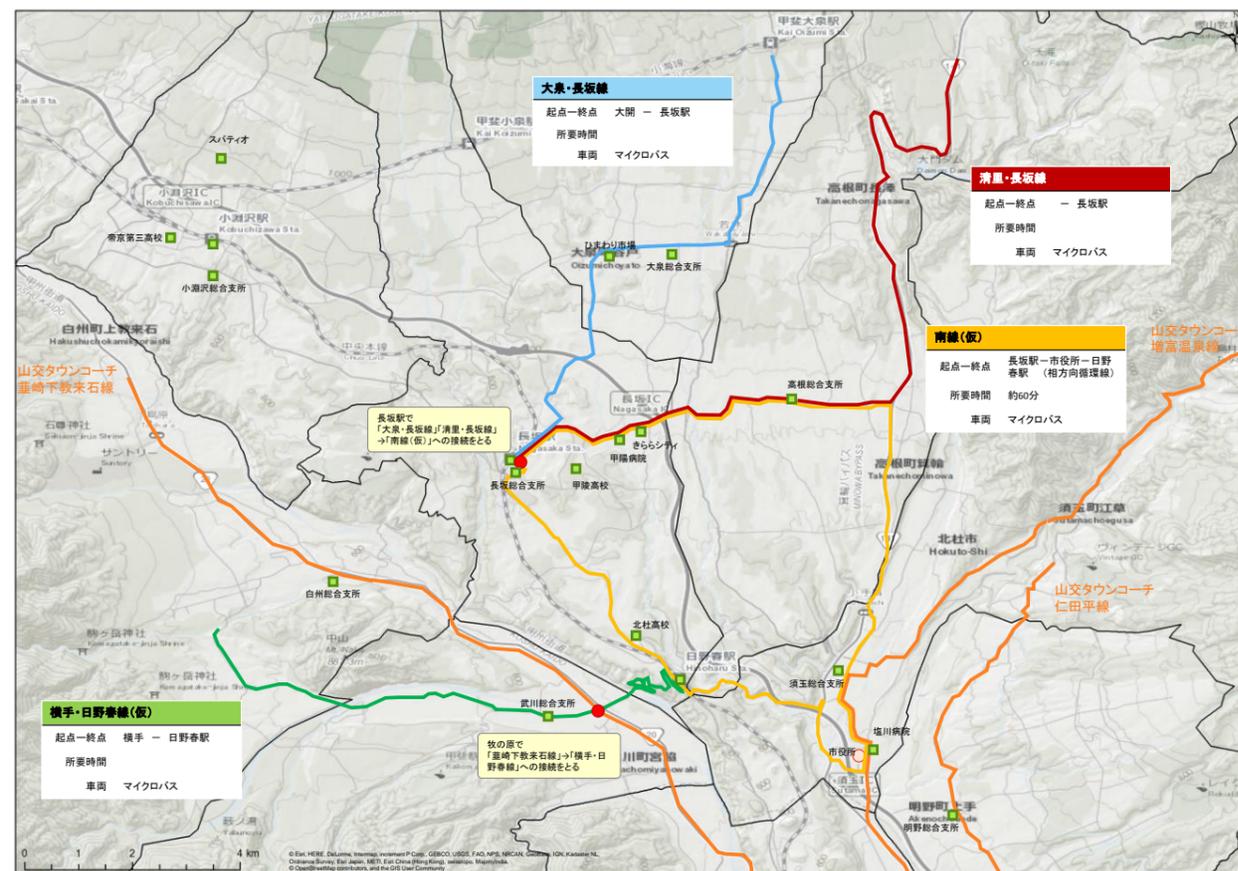
本計画で実施する事業とスケジュールを示します。

実施項目	施策	H30	H31	H32	H33	H34
1 公共交通の再編	(1) 幹線の再編・運行	幹線案の具体化	新体系での運行	見直し	運行	見直し
	(2) 地域の支線の再編・運行	支線案の具体化 (WSの開催)	新設	見直し	運行	見直し
	(3) 観光振興に必要な交通サービスの運行	運行	運行	運行	運行	運行
2 利便性向上	(1) バス停等の待合環境の改善	整備地の選定	整備地の選定	整備地の選定	整備地の選定	整備
	(2) 車両の更新と整備	車両の整備	車両の整備	車両の整備	車両の整備	車両の整備
	(3) パーク&ライド、サイクル&ライド等の環境整備	整備地の選定	整備方針の検討	整備		
	(4) 企画乗車券等の発行	発行	新体系に合わせた企画乗車券等の発行			
	(5) 公共交通案内の充実	時刻表の作成 時刻表の発行 整備地の選定 案内板の整備	時刻表の作成 時刻表の発行 整備地の選定 案内板の整備	時刻表の作成 時刻表の発行 整備地の選定 案内板の整備	時刻表の作成 時刻表の発行 整備地の選定 案内板の整備	
3 利用促進	(1) 公共交通の乗り方の周知・啓発	出前講座 アンケート	出前講座 アンケート	出前講座 アンケート	出前講座 アンケート	出前講座 アンケート
	(2) 利用促進・体験イベント等の開催	路線の愛称募集 企画	実施	実施	実施	実施
	(3) 利用促進グッズの企画・製作	企画・製作	企画・製作	企画・製作	企画・製作	
	(4) 免許返納者に対する支援	幹線における免許返納者へのインセンティブの付与	支線における免許返納者へのインセンティブの付与			
	(5) 利用状況の地域へのフィードバック		調査	調査	調査	調査
4 検証	(1) 地域公共交通全体の評価・検証の実施		全体評価	全体評価	全体評価	全体評価
	(2) 地域における評価・検証の実施		地域での評価	地域での評価	地域での評価	地域での評価
	(3) 先進的な手法や技術の導入検討	先進事例の研究 先進技術の研究				

新しい幹線の運行（案）（日中基本運行）



新しい幹線の運行（案）（朝夕通学対応便）



6 目標値

目標 1 生活に必要な移動を地域公共交通ネットワークとして確保する		
地域の拠点までの移動は、地域の特徴や個性にあった支線を運行するため、地域による議論を深めエリアごとの支線の運行を目指します。8つの地域（4つの生活圏）を有機的につなげ、市内において地域を越えた交流ができる幹線を整備します。幹線は一定の運行頻度を確保することで、地域間移動の利便性を高めます。		
目標値		
指標	現状値	目標値（H34）
幹線の運行便数	6～12便 ¹	1日8便程度
新たに運行する支線	—	4エリア（H31） ²
公共交通カバー圏率	87.6% ³	95%

注^[1] 平成29年現在の北杜市民バスのうち、毎日運行している路線（北杜高校便除く）の値。

注^[2] 支線の運行については平成31年4月の運行開始を目指している。

注^[3] 鉄道駅から半径1km、バス停から半径500mを公共交通カバー圏とし、そこに住んでいる人口の全市人口に占める割合を公共交通カバー圏率とします。公共交通カバー圏率は通勤通学対応路線ではなく、日中の路線で評価するものとします。

目標 2 路線が維持されるよう、行政、市民、事業者が誇りと責任を持って取り組む		
地域公共交通が持続的に運行するためには、一定の利用及び収入が必要です。自らの地域の路線を維持するため、行政、住民、事業者のそれぞれが路線に誇りと責任を持って維持に努めます。幹線の利用目標は、1便あたり3人／便とし、朝夕の通学便を5人／便とします。支線は運行形態が地域によって異なるため、収支率を目標とします。		
目標値		
指標	現状値	目標値（H31） ⁴
幹線の1便あたり利用者数	2.5人／便 ⁵	3人／便
朝夕通学便の利用者数		5人／便
幹線（通学便含む）の収支率 ⁶	15.8% ⁷	20%
支線の収支率（エリアごと）		10%

注^[4] 運行実績については、見直し後の平成31年度より平成34年度まで継続的な目標値とする。

注^[5] 平成28年度北杜市民バス全体の実績。

注^[6] 収支率＝（運賃等収入 / 運行経費）。収支率100%以上で黒字経営となります。

注^[7] 平成28年度北杜市民バス全体の実績。

目標 3 行政、市民、事業者が地域公共交通について考え、改善する		
行政や事業者だけでなく市民が地域公共交通について考え、自らの地域の公共交通を改善していくための取り組みを継続します。地域による評価・検証と改善への検討を重ねることで、地域の公共交通を改善していきます。		
目標値		
指標	現状値	目標値（H34）
地域における公共交通の運営会議開催数（エリアごと）	—	2回／年
地域における公共交通の運営会議の継続地域	—	4エリア

北杜市地域公共交通網形成計画

概要版

平成30年3月

北杜市

発行・編集：北杜市
 問合せ先：北杜市地域公共交通活性化協議会
 （事務局：北杜市企画部企画課）
 住所：〒408-0188
 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1
 電話：0551-42-1111（代表） FAX：0551-42-1122
 ホームページ：http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/